

総合福祉センターの営業について

5月1日(土)に館林市の警戒度が3に引き上げられましたが、下記の業務は継続いたします。

なお、今後も新型コロナウイルス感染予防対策に重点を置いた営業となりますので、利用者みなさまにはご不便をおかけいたしますがご理解ご協力をお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては各ガイドラインをご確認ください。

－主な業務内容－

部屋の貸館

- ・個人、新規団体への貸出しは不可
- ・貸出できる部屋は、ふれあい工作室・ふれあい大ホールの2部屋

温水プール

- ・当面の間、館林市民のみ
- ・利用時間が三部制に変更
 - 午前の部(9:30～11:30)
 - 午後の部(13:30～15:30)
 - 夜間の部(17:30～19:30)
- ・事前予約の継続(事前予約が利用人数の上限に達していない場合、当日の予約・ご利用が可)

浴室

- ・当面の間、館林市民のみ
- ・平日のみの営業
- ・利用時間
 - 第1部(11:00～11:50)
 - 第2部(12:00～12:50)
 - 第3部(14:00～14:50)

【問合せ】 館林市総合福祉センター TEL75-7111